

当番のやり方を確認しましょう

多治見市では、家庭の資源ごみの23分別に加え、陶磁器食器の分別収集を皆さまのご協力で行っています。今一度、リサイクルステーションの当番制について、確認してみましょう。

- 当番の方がルール通りにかごや表示板を並べることにより、資源ごみをきちんと分別して排出していただけます。
- 近隣住民同士で声を掛け合うことで、分別や排出方法の間違いをなくせるとともに、ごみ減量についてのコミュニケーションの場となります。



住んでいる地域の状況に合わせて、当番の時間や人数を決めてください。

環境課 玉野、箱谷 ほこたに TEL 22-1580

地区懇談会を開催

秘書広報課 勝見、虎山 TEL 22-1372

平成30年度事業などについて市長が説明した後、皆さんと意見交換します。

昭和校区の開催日に変更があります

昭和校区の開催日を次のとおり変更します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご確認お願いします。

(変更前) 5月10日(木) 19:00～20:30

(変更後) 6月13日(水) 19:00～20:30

※開催場所は昭和小学校体育館で変更なし

	時	場
6月	8日(金)	旭ヶ丘公民館大ホール
	11日(月)	小名田公会堂
	13日(水)	昭和小学校体育館
	15日(金)	滝呂小学校体育館

開催時間 19:00～20:30



特定外来生物の駆除にご協力を

環境課 かしわぎ 柏木 TEL 22-1175

特定外来生物とは	特定外来生物とは、もともとその地域にいなかったのに人の手によって他の地域から持ち込まれるなどした生物で、特に生態系、人の生命や身体、農林水産業に影響を与える恐れがあるものの中から法律により指定された生物です。
特定外来生物が引き起こす問題とは	生態系への影響 捕食や交雑などによって、もともといた生物の減少や絶滅、地域の植生のバランスが崩れることがあります。 人の生命・身体への影響 毒や感染症を持っていることや、かみつくと、刺すなど人に危害を加えたりします。 農業への影響 野菜や果実などの農作物を食べてしまったり、畑を踏み荒らしたりします。
特定外来生物の被害防止のために	特定外来生物は飼育や栽培、保管、運搬、輸入が禁止されています。被害を拡大させないために持ち帰ったり、餌付けしてはいけません。 繁殖拡大を防ぐため、庭先や畑に生えている特定外来生物(植物)を発見した際には根から引き抜き、その場でビニール袋に密封し、燃やすごみとして出してください。

アレチウリ



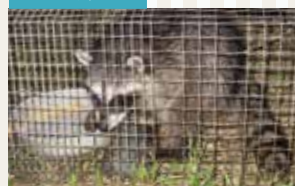
北米原産のつる性植物です。葉はキュウリに似ていて、夏に白い花が咲きます。

オオキンケイギク



5月から7月にかけて黄色い花が咲きます。葉は細長いへら状です。

アライグマ



ヌートリア



市ではアライグマ・ヌートリアによる農作物と家屋の被害防止のため、捕獲檻(はこわな)の無料貸し出しを行っています。捕獲檻の貸し出しを希望する方は問い合わせてください。